

札幌市ごみステーション管理器材 購入費助成事業のご案内

1 助成対象品目

家庭ごみのステーションで使用される次の3品目で、それぞれの要件すべてに当てはまるもの



(1) ネット

- ① ごみを覆い、ごみの飛散・散乱などの防止に使用するもの
- ② ネットの周囲を鉛入りロープなどで補強し、強風等によるごみの飛散を防止できる重さがあり、網目の一辺の長さが15 mm以下のもの



(2) カラスよけサークル

- ① ごみの周囲を囲い、ごみの飛散・散乱などの防止に使用する耐久性のある板状等のもので、上部及び底部が開放されているもの
- ② 周辺の安全かつ円滑な通行を妨げないよう、高さ75 cm以内のものであって、収集後は、幅90 cm以内の大きさに片付けられるもの



※ カラスよけサークルについては、材料のみを購入し自作する場合も対象となります。ただし、材料のみを購入する場合は、45 cm×60 cmの合板等12枚分を1基とみなし、連結用のひもなどの付属品及び材料の加工料等は含みません。

(3) 折りたたみ式箱型器材

- ① ごみの周囲及び上部を囲うために用いる20 kg以下かつ耐久性のある箱型の形状のもので、簡易に組み立て及び折りたたみができるもの
- ② 周辺の安全かつ円滑な通行を妨げない大きさに折りたためるものであり、高さ90 cm以内のもの。ただし、高さ75 cmを超えるものは、収集時にいずれかの側面が開放できる構造のもの

! 収集後は折りたたんで、適正に管理することが助成要件になりますので、不適正排出による残置物が発生しない、排出マナーの良好な地域でご利用ください。
なお、自作の折りたたみ式箱型器材の材料費は助成対象となりません。